

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社伊藤園（証券コード：2593）

【据置】

長期発行体格付	A +
格付の見通し	安定的
債券格付	A +
国内C P 格付	J - 1

格付事由

- (1) 日本茶飲料のトップメーカー。契約農家からの安定した原料調達、茶葉からドリンクまでの幅広い製品群、商品開発力に優位性がある。緑茶飲料でトップシェアである他、コーヒー飲料でもボトル缶で存在感を示している。15年にはコーヒー豆の生産・販売を行う米国 Distant Lands Trading 社（DLTC 社）を買収し、海外事業を強化している。
- (2) 茶飲料市場は新製品やリニューアル効果で近年再び拡大している。当社においても主力の茶飲料の販売が好調なことに加え、国内外の子会社の業績も堅調に推移しており、収益は回復基調にある。ただ、飲料業界の販売競争は依然として厳しいことからマーケティング費用は増加しやすい。当社では費用対効果を意識した販売促進費の管理強化を進めており、今後もこれらの取り組みにより収益性を改善させていけるか注視していく。財務構成については、当面の設備投資は減価償却費程度で推移することから、健全な状態を維持できると考えている。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 17/4 期の営業利益は 205 億円（前期比 18.9%増）と増益の見通し。猛暑による販売数量増の効果もあったことから、国内事業については収益の持続性を確認していく。一方で、海外事業の収益力が向上している。DLTC 社を買収した効果に加え、北米での茶飲料販売が好調である。今後は DLTC 社の主要顧客であるフードサービスチェーンに当社グループの製品を販売するなどのシナジー効果が注目される。
- (4) DLTC 社の買収により一時的に有利子負債が膨らんだが、キャッシュフロー増加を背景に有利子負債の削減が進んでいる。17/4 期第 2 四半期末の自己資本比率は 45.3%と良好で、手元流動性は 560 億円と潤沢である。今後もシナジー効果が望める事業や企業の買収に積極的に取り組むことが想定されるが、財務バランスを考慮しながら投資を行うと見ている。

（担当） 清岡 由典・井上 肇

格付対象

発行体：株式会社伊藤園

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 1 回無担保社債	200 億円	2012 年 2 月 23 日	2017 年 2 月 23 日	0.494%	A+

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	100 億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年1月11日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：島田 卓郎
主任格付アナリスト：湊岡 由典
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（http://www.jcr.co.jp）の「格付方針等」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「食品」（2011年7月13日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社伊藤園
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル